

## 学校教育目標を問い直す(その2)

一校訓・総合的な学習の時間の目標との関係一

千葉大学教育学部 特任教授 あまがさ しげる 天笠 茂

本稿のテーマは、各学校に掲げられている学校教育目標について、その在り方を検討することにある。先の号で、学校教育目標の校訓化を指摘し、これからの方向として、校訓との関係を明らかにしつつ学校教育目標の在り方を探ることが課題と述べた。さらに、これからの学校教育目標を求めて考察を続けることにした。

### 1 学校教育目標も“不断の見直し”を

学校教育目標をめぐって新たにインパクトを与える動きに触れておきたい。

学習指導要領改訂の方向性を示した中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)(2016(平成28)年12月21日)では、学校教育目標に対して“不断の見直し”を提言している。それは、学習指導要領が社会の変化などに応じて改訂を重ねていることを踏まえて、学校教育目標もまた見直すことが求められるということ。すなわち、教育課程の改善が学習指導要領改訂とともになされるのであるから、その達成を目指すこととされる学校教育目標も見直しを図るべきであり、「学習指導要領等が、教育の根幹と時代の変化という『不易と流行』を踏まえて改善が図られるように、学校教育目標等についても、同様の視点から、学校や地域が作り上げてきた文化を受け継ぎつつ、子供たちや地域の変化を受け止めた不断の見直しや具体化が求められる。」と述べられている。

この背景には、このたびの学習指導要領改訂において、育成を目指す資質・能力について、(1)知識及び技能の習得、(2)思考力、判断力、表現力等の育成、(3)学びに向かう力、人間性等の涵養、など三つの柱に整理し、偏りなく育成を目指すとしたことがある。

知・徳・体としてきた学校教育目標に対して、育成を目指す資質・能力の三つの柱との整合をどうするのか。学校教育目標に関する今日的な課題の一つが、この点にある。

しかし、“不断の見直し”の提言から一定の時間が経過するものの、見直しの動きは鈍い。学校教育目標には手を加えない。これが学校の学校教育目標に対する基本的な姿勢である。

### 2 学校教育目標と総合的な学習の時間の目標

次に、学校教育目標の見直しに当たって、総合的な学習の時間の目標をめぐり動きも無視できない。それは、学習指導要領改訂において、総合的な学習の時間の目標が、学校教育目標と直接的に結び付くという他教科等にはない独自の位置を有したことに起因する。

『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』は、総合的な学習の時間の目標と学校教育目標との関係について、次のように述べている。

「第5章総合的な学習の時間第2の1に基づき各学校が定めることとされている総合的な学習の時間の目標については、上記により定められる学校の教育目標との関連を図り、児童や学校、地域の実態に応じてふさわしい

探究課題を設定することができるという総合的な学習の時間の特質が、各学校の教育目標の実現に生かされるようにしていくことが重要である。」

学校教育目標の実現に生かされるように総合的な学習の時間の目標がある。理念的で抽象度が高い学校教育目標を、総合的な学習の時間の目標によって具体的に表現する。

これらを踏まえるならば、学校教育目標を補うのが総合的な学習の時間の目標であり、両者をもってわが校の学校教育目標とすることも、一つの考え方である。更に言うならば、学校として実現を目指したい教育的価値をはじめ大切にしたいものを、校訓と学校教育目標と総合的な学習の時間の三者によって、それぞれ分担して役割を引き受け相互に関連を図りながら全体的として表現する。三者の相互関係が新たに問われることになる。

### 3 カリキュラム・マネジメントとの関係

カリキュラム・マネジメントの提起も学校教育目標の在り方をめぐりインパクトを与えることになった。「答申」は、カリキュラム・マネジメントに触れ、その過程が学校評価と重なることを次のように述べている。

「学校評価において目指すべき目標を、子供たちにどのような資質・能力を育みたいかを踏まえて設定し、教育課程を通じてその実現を図っていくとすれば、学校評価の営みは『カリキュラム・マネジメント』そのものであると見ることもできる。」

しかし、実際のところ、カリキュラム・マネジメントはカリキュラム・マネジメントとして、学校評価は学校評価として二元的に扱われる現状にある。これを「答申」が述べるように一元的な扱いとして整序を図っていくには、学校教育目標が鍵を握っている。カリキュラム・マネジメントにとっても、学校評価にとっても、その核となるのが学校教育目

標なのである。学校教育目標を軸にマネジメントを進めることが、学校評価とカリキュラム・マネジメントとを結び付けることになる。そのために、学校教育目標を評価可能とすることが問われることになる。まさに、評価が可能な具体性を有する観点から、学校教育目標を問い直すことが、学校評価とカリキュラム・マネジメントの整序を図る引き金になる。

### 4 診断・評価と学校教育目標

『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』（平成29年7月）は、教育目標を設定する際の視点を次のように示している。

(1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。(2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。(3) 学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。(4) 学校や地域の実態等に即したものであること。(5) 教育的価値が高く、継続的な実践が可能なものであること。(6) 評価が可能な具体性を有すること。

学校教育目標の見直しには、これらの視点との照らし合わせが求められることになる。このうち、(1)(2)については、読み込み済みということも考えられることから、(3)から(6)について、それぞれ事項との関連において、学校教育目標の在り方を探る作業が求められる。とりわけ、(6)をもとに、具体性を持たせる観点から、学校教育目標を見つめ直すことに注目したい。

いずれにしても、新たな学校教育目標をめぐり、教職員はもとより子供たちにとっても、保護者や地域の人々にとっても、“活きた目標”となることが大切である。この点を踏まえ、評価を可能とする観点から重点目標群の整序を図るなど、校訓と総合的な学習の時間の目標との関係を明確にしつつ、新たな学校教育目標を立ち上げていくことが期待される。